

募集 市営住宅あき家 入居者

募集戸数

- ▽2DK住宅3戸
- ▽3DK住宅2戸

注 単身申込者は2DK住宅に限る。住宅の区分については下表参照

申込資格

- ① 現在住宅に困っている人
- ② 収入基準に合う人
- ③ 守口市内に在住または在職している人
- ④ 申込者本人および同居しようとする人が暴力団員でないこと

※平成28年度守口市営住宅あき家入居者募集のしおりを参照してください。

用紙配布・申込受付期間

2月1日(水)～14日(火)

(郵送は期間中の消印有効)

用紙配布場所

建築課または総合案内、大日サービスコーナー

抽選日・場所

2月20日(月)午後1時30分・市役所5階北エリア・会議室

502

申・問 建築課・住宅管理係

TEL 06・6992・1708



昨年の様子

平成29年消防出初式

守口市消防団、門真市消防団、守口市門真市消防組合が合同で消防出初式を行います。

時 1月8日(日)午前10時30分

場 守口市淀川河川敷運動広場

(鳥飼大橋上流300m付近)

備 雨天時は門真市民プラザ

(門真市北島546)

内 徒歩部隊および車両部隊による分列行進、幼年消防クラブの防火の誓い、消防団および特別救助隊による訓練など

問 危機管理室

TEL 06・6992・1497

問 守口市門真市消防組合消防本部・総務課

TEL 06・6906・1123

注 出初式会場には、一般見学者用の駐車場はありません。車での来場は遠慮ください。

住居区分表

住宅区分	団地名	階数	棟	階	部屋番号	面積(m ²)	家賃
2DK	大久保団地(3戸)	5階建	F	3	183	34.9	12,100円～18,100円
			F	2	187		
			F	3	188		
3DK	佐太第一団地(2戸)	4階建	A	3	9	60.3	23,900円～35,600円
			A	4	13		

注 今回募集の団地にはエレベーターはありません。備 家賃は予定額のため、変動する場合があります。

文化財を 火災から守ろう

世界最古の木造建築である法隆寺金堂(奈良県)の壁画が、焼損した1月26日(昭和24年)を機に、この日を「文化財防火デー」と定め、全国一斉に防火啓発活動が実施されます。

文化財は、焼失すれば、二度と同じ状態に戻すことはできません。それだけに文化財に対する防火意識を持つことはとても大切なことです。

市教育委員会と守口消防署では、関西電力などの協力を得て、市内の神社や寺院などに立入検査や消防訓練を行い、文化財を火災から守るためのチェックを行います。

消防訓練の実施

時 1月26日(木)午後2時

場 光明寺(八雲北町2-23-1)

20

問 生涯学習課

TEL 06・6995・3158

消防訓練などの指導や消防相談について

問 守口消防署

TEL 06・6993・0119

災害に備えよう

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災において、各種のボランティア活動および住民の防災活動について広く認識されたことから、1月17日が「防災とボランティアの日」、1月15日～21日が「防災とボランティア週間」と定められました。

自然災害は避けられません。災害に備えて防災訓練に参加するなど、普段から防災(減災)活動に取り組むことで被害を最小限にすることが可能です。

また、災害に対する備えや心構えを身に付けてもらうため、1月16日(月)～20日(金)の午前9時～午後5時30分の間、市役所正面玄関ロビーで災害パネルをはじめ、非常時の持ち出し品や備蓄品・防災資機材などの展示、紹介を行います。

これを機に、災害に対する備えなどについて、今一度考えてみましょう。

問 守口消防署

TEL 06・6993・0119

問 危機管理課

TEL 06・6992・1497

募集 市民救命士講習参加者

普通救命講習Ⅰ

内 AEDの取り扱いおよび成人へのAEDを用いた心肺蘇生法など

対 初めて心肺蘇生を学ぶ人

講習時間 3時間

普通救命講習Ⅱ

内 普通救命講習Ⅰの内容に加え、実技・筆記試験を実施

対 大勢の人が出入りする場所などに勤務される人や、心肺停止者に遭遇する可能性が高い人

講習時間 4時間

普通救命講習Ⅲ

内 新生児、乳児、小児を対象とした心肺蘇生法など

対 日常的に小児に接する頻度が高い人

講習時間 3時間

救急インストラクター再講習

内 救命に必要な応急手当の指導要領

対 救急インストラクター資格認定日または、再講習最終受講日から3年以内の人

講習時間 3時間

児童手当の申請はお済みですか

中学校卒業前までの児童(15歳に達する日以後最初の3月31日まで)を養育している人で、まだ児童手当を申請していない場合は、早急に「児童手当認定請求書」で申請してください。申請した日の翌月分から支給します。また、添付書類が必要な場合がありますので、詳しくは問い合わせください。

問 子育て支援課・支援係

TEL 06・6992・1647

支給金額

対象児童(中学校卒業前まで)	支給金額(月額)
3歳未満	15,000円
3歳以上	10,000円
第3子以降(3歳～12歳)	15,000円
中学生	10,000円

備 所得制限超の世帯の児童は一律5,000円です。



時 2月19日(日)午前9時30分
場 守口市門真市消防組合消防本部門真市殿島町7-1
定 普通救命講習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、救急インストラクター再講習
合わせて先着60人
¥200円(テキスト代など)
申・問 1月16日(月)～2月10日(金)午前9時～午後9時に守口消防署
TEL 06・6993・0119
申・問 守口市門真市消防組合消防本部・警備課
TEL 06・6906・1305
注 救急インストラクター再講習を申し込む際、資格の有効期限を確認してください。電話での申し込みはできません。また、駐車場はありません。